

川俣町会計年度任用職員募集要項

1 募集内容

(1) 受付期間

令和7年7月1日(火) ～ 8月15日(金)

(2) 職種、人数等

管理栄養士または栄養士 1名

2 任用期間

令和7年9月1日から令和8年3月31日まで

3 応募要件

(1) 共通事項

地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する方は応募できません。

- ① 禁錮以上（令和7年6月1日以降は拘禁刑）の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 川俣町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 資格

管理栄養士または栄養士の資格を有する者

4 応募方法

(1) 提出書類

- ①川俣町会計年度任用職員選考申込書
- ②履歴書（写真貼付）
- ③その他必要書類（資格証明書等）

※履歴書（職務経歴含む）は任意(市販含む)の様式で可能です。

(2) 提出先

川俣町保健福祉課健康増進係

(3) 提出方法

(2) の提出先に持参又は郵送で提出してください。（期限内の到着分に限りです。）

5 選考方法

書類選考（1次選考）後、面接選考（2次選考）を行います。

※面接の実施については、2次選考へ進む方にのみ連絡します。

6 手当、休暇等

- (1) 各種手当 要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末手当等を支給します。
- (2) 休暇等 任用期間及び勤務日数に応じ、年次有給休暇等を付与します。
- (3) 社会保険等 勤務状況等により、法令等に基づく健康保険、労災保険、雇用保険等に入ります。

7 服務に関する規定

会計年度任用職員は、地方公務員法に定める下記の「服務に関する規定」が適用され、違反した場合には常勤職員と同様「懲戒処分」の対象となります。

地方公務員法第 31 条から第 38 条

- 服務の宣誓
- 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 服務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業への従事等の制限（パートタイム会計年度任用職員除く）

8 留意事項等

- (1) この選考において提出された書類は一切返却いたしません。
- (2) 収集した情報は選考及び採用に関する目的以外への使用は一切いたしません。

9 問合せ先

川俣町保健福祉課健康増進係 電話 024-566-2111（内線 2201）